

# 監查指導課



# 監査指導課事業概要

平成16年4月の組織変更により、監査指導課が設置され、県本庁や支庁で行っていた社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の監査指導業務が健康福祉センター（保健所）に移管された。

## 1 監査指導業務の概要

- (1) 社会福祉事業を経営する社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査
- (2) 社会福祉施設（特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、障害児入所施設等の児童福祉施設、障害者支援施設）の運営管理、入所処遇及び会計管理についての指導監査
- (3) 保育所の指導監査
- (4) 認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホームの立入検査
- (5) 介護保険指定事業所、指定障害福祉サービス事業所及び指定障害児通所支援事業所の実地指導

## 2 所轄する地域

- (1) 松戸健康福祉センター（保健所）管内・・・松戸市・流山市・我孫子市
- (2) 野田健康福祉センター（保健所）管内・・・野田市
- (3) 中核市保健所管内・・・柏市（県が所管する社会福祉法人等）

## 3 監査等の実施状況

- (1) 社会福祉法人等の指導監査や介護保険指定事業所の実地指導等は、県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」、国が定める「指導監査要綱」、法令により定められている「施設等の人員、設備及び運営に関する基準」等に基づいて、社会福祉法人等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。
- (2) 主な指導事項
  - ア 社会福祉法人については、定款、役員を選任関係、財産管理・予算の状況に関する事項等である。
  - イ 社会福祉施設及び保育所については、事故・災害防止対策、給食・衛生管理の状況及び財務管理の状況に関する事項等である。
  - ウ 認可外保育施設及び有料老人ホームについては、施設の構造や設備、運営に関する事項等である。
  - エ 介護保険指定事業所等については、国や県の基準に定める人員の配置、業務運営、介護報酬や公費請求の算定に関する事項等である。

# 1 社会福祉法人等監査実施状況

表 1 - (1) 社会福祉法人等の監査（指導）状況

種別		平成 24 年度			実 績		
		法人数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 D/B
社会福祉法人		80	78	97.5	78	78	100.0
1 社会福祉協議会		4	4	100.0	4	4	100.0
2 施設を運営するもの		76	74	97.4	74	74	100.0
内 訳	第一種経営	35	33	94.3	33	33	100.0
	第二種経営	41	41	100.0	41	41	100.0
	3 施設を運営しないもの	0	0	0.0	0	0	0.0
公益法人		0	0	0.0	0	0	0.0
1 施設を運営するもの		0	0	0.0	0	0	0.0
内 訳	第一種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
	第二種経営	0	0	0.0	0	0	0.0
児童福祉行政（市町村）		4	4	100.0	4	4	100.0
計		84	82	97.6	82	82	100.0

(注) 1 第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を運営するもの。  
2 第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を運営するもの。

表 1 - (2) 社会福祉施設等の監査（指導）状況

種別		平成 24 年度			実 績			
		施設等数 A	当初 計画数 B	計画率 B/A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 D/B	
								区分
社会 福祉 施設 (第一種)	保護施設	0	0	0.0	0	0	0.0	
	老人福祉施設	40	37	92.5	38	38	102.7	
	児童福祉施設	3	3	100.0	3	3	100.0	
	内 訳	指定障害児入所施設	2	2	100.0	2	2	100.0
		児童自立支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
		乳児院	0	0	0.0	0	0	0.0
		児童養護施設	1	1	100.0	1	1	100.0
		母子生活支援施設	0	0	0.0	0	0	0.0
	婦人保護施設	0	0	0.0	0	0	0.0	
	指定障害者支援施設	5	5	100.0	5	5	100.0	
保育所	107	107	100.0	107	88	100.0		
認可外保育施設	32	32	100.0	31	31	96.9		
有料老人ホーム	47	29	61.7	29	29	100.0		
介護保険指定事業所	557	73	13.1	92	92	126.0		
指定障害福祉サービス事業所	307	84	27.4	92	92	109.5		
指定障害児通所支援事業所	7	7	100.0	7	7	100.0		
計		1,105	377	34.1	404	385	107.2	

(注) 実績欄の実施数と「うち、実地監査・指導」との差は「書面監査・指導」数である。

合計	1,189	459	38.6	486	467	105.9
----	-------	-----	------	-----	-----	-------